

東京データプラットフォーム協議会
第2回混雑ワーキンググループ（WG）
令和3年10月20日（水）

16時00分～16時50分

アジェンダ

1. 前回WGの振り返り
2. 国によるベース・レジストリの検討状況について
3. 質疑応答
4. 行政機関あて混雑ソリューションカタログの展開について
5. 今後の予定

議事概要

1. 前回WGの振り返り

(1) 前回WGでの討議内容

ア. 前年度WG活動において施設IDの構造相違により名寄せに苦勞したことから、混雑情報の価値向上・円滑流通のため、施設IDのあるべき姿をどう考えるかをテーマに意見交換を実施した

(ア) 各社の施設IDにおける仕様上のポイント、②施設IDの粒度、③共通仕様としてあるべき要素

イ. 情報の精度や更新に関する連携体制の構築、ユーザーごとに欲しい粒度の違いやデータ保持の仕方、ID構造の違いによる名寄せ負担軽減の重要性、法人番号の付与、データそのものの定義やフォーマット、業界特有の事業所携帯への考慮等の意見を頂戴した

2. 国によるベース・レジストリの検討状況について

(1) デジタル庁とベース・レジストリ

ア. 新型コロナウイルス感染拡大によってデジタル化への課題が非常に大きくなった

(ア) 工場、飲食店の休業要請がうまくできなかった

(イ) 給付金、助成金をスムーズに給付できなかった

イ. 工場、飲食店等をシステム上で整理できておらず、オンライン手続きがうまくいかなかった

ウ. 解決するにはシステムを作るだけでなく、必要なデータの種類、データの相互参照・改善を繰り返すサイクルの必要性についても検討が必要

エ. 問題意識からデジタル庁が目指す姿を策定

(ア) 徹底したUI・UXの改善と国民向けサービスの実現

(イ) デジタル社会の共通機能の整備・普及

(ウ) 包括的データ戦略

- 重要なテーマの一つとしてベース・レジストリが位置付けられている

(2) ベース・レジストリについて

ア. ベース・レジストリとは「公的機関で登録・公表された、様々な場面で参照される社会の基本データ」

(ア) デジタル社会における台帳であり、正確性・最新性が確保されている

(イ) デジタル化が進んでいる諸外国においては既に整備・活用されている

イ. 基本コンセプトは「使うたび、良くなる、公共（みんな）のデータ」

(ア) ベース・レジストリにあるデータがプラットフォームを通じて参照され、サービスとしてユーザーに体験され、そのフィードバックとしてデータが改善されてベース・レジストリに戻ってくるというサイクルを回すことによってユーザーに対するタイムリーな支援、住民サービスの充実、ワンスオンリーにつなげていくことが可能となる

ウ. ベース・レジストリが発展した世界においては、データが参照され、お互いがデータを使い合うという状況ができ、サイクルが回ることによって綺麗な正確性のある最新のデータが存在するようになる

エ. ベース・レジストリで扱う分野として土地系、法人系、行政系の3つを指定

(ア) 社会的ニーズの有無、経済的効果の有無、即効性の有無の3つの観点で指定

(イ) 例えば法人系では法人3情報（商号又は名称・所在地・法人番号）、決算情報、事業所情報を整備

(3) 事業所ベース・レジストリの検討状況

ア. 当面は飲食店等の事業所データを収集

イ. あるべき姿としては中小企業の給付金手続きが1週間で完結することなどを目指す

(ア) ありとあらゆる情報が整備された状態で存在するベース・レジストリの上にワンストップポータルを整備

(イ) ユーザーはポータルを通じて情報探索、申請、給付金受け取りを行う

ウ. 事業所情報だけでは上記ユースケースは実現できず、動態情報、属性情報がそろって実現可能になる

エ. 事業所ベース・レジストリの公開サイトを2021年度末までに作成予定

(ア) 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の飲食店関係のオープンデータ、オープンデータを補完するための民間データホルダーのデータをパイロットコンバータにて突合、名寄せをしてパイロットデータベースに蓄積

(イ) データベースに蓄積されたデータを、APIを通じてサイトにて公開

(ウ) 公開後、フィードバックを基に再構築を実施予定

(エ) 事業所ID、事業所名、住所、法人番号を公開予定

(オ) 2023年度を目標にパイロットであるベース・レジストリを運用開始

3. 質疑応答

- (1) ベース・レジストリの検討をしている上で最も苦勞している点はどこか（東京都 事務局）
 - ア. 「事業所」という言葉が指すものが様々であり、明確な定義がない点（デジタル庁）
 - イ. 法人番号の整理されていない個人事業主の把握が難しい点（デジタル庁）
- (2) デジタル庁と各省庁との連携はうまくいっているのか（東京都 事務局）
 - ア. ベース・レジストリについてはデジタル庁の前身であるIT総合戦略室の時代から各府省庁とは連携をしていたが、苦勞する点についての調整は難しい（デジタル庁）
 - イ. 総論としては賛成してもらっているため、若干制度が異なるところを一つ一つ解決していくしかないと考えている（デジタル庁）
- (3) 「ワンスオンリー」の指す範囲は国の手続きまでなのか、それとも都道府県や市区町村まで含めての「ワンス」なのか（参加者）
 - ア. 全て含めてワンスを目指している（デジタル庁）
 - イ. 順序として手を付けやすいところから始め、その成功体験を基に水平展開する予定（デジタル庁）
- (4) リアルタイムデータの掛け合わせには小さい単位のIDも必要になってくると思うが、その粒度のIDはベース・レジストリの整備のスコープに入っているのか（参加者）
 - ア. 現時点ではスコープ外であるが、ニーズとしては理解しているので細かい粒度のIDは今後検討する必要があると考えている（デジタル庁）
- (5) 行政手続き・申請において、事業所ベース・レジストリがいかに役立つのか（デジタル庁）
 - ア. 事業の中で住所、土地、建物、施設等の情報は日常的に扱い、手続きも発生するため、自動で最新のものにアップデートされる一元のデジタルデータを資料として保存・調査が可能になればメリットは非常に大きい（参加企業A）
 - イ. 避難誘導の基盤としてのベース・レジストリについても手伝いたいと考えている（参加企業A）
 - ウ. 行政ではまちづくり、防災、税務等様々な部署で土地に関する情報を保有して行政手続きが行われているが、これらがデジタルデータとして整備され一元的に管理・更新されることによって、役所全体で重複した作業が低減し、受付・審査・許可等の手続きを効率的に行えるのではないかと考えている（参加企業B）
 - エ. 地図を作る際に行政で管理されている台帳と地図の情報を連携して作る必要があるが、土地に関するデータができれば、データを取り込んで自動的に地図を作成・

更新することで業務が効率化できる（参加企業B）

オ．行政・業者の業務効率化だけでなく住民サービスの向上にも貢献できるのではないか（参加企業B）

4. 行政機関あて混雑ソリューションカタログの展開について

(1) 行政機関あて混雑ソリューションカタログの展開の活動報告

ア．混雑情報を取り扱ったソリューションを持っている事業者様をカタログ化する活動を第1回WG以前から実施

イ．都庁内の各部署が使用しており好評であるため、区市町村や他自治体に展開予定

ウ．カタログ掲載は随時受付を実施

5. 今後の予定

(1) 第3回混雑WG

ア．来年1月～2月予定